

令和7年度静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式による入札の事前審査登録申請書の記載要領

最終改定 令和7年3月6日
(策定 平成26年11月4日)

静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式による入札の事前審査登録申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項(平成26年11月4日告示第803号)に規定する事前審査登録申請書及び添付書類等を定めま

目次

- (1) 静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式による入札の事前審査登録申請書(工事)「様式1」
- (2) 工事入札の事前審査登録申請書の添付書類
- (3) 工事入札における事前審査登録申請書の評価項目の配点参考例
- (4) 静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式による入札の事前審査登録申請書(建設関連業務)「様式1-2」
- (5) 建設関連業務入札の事前審査登録申請書の添付書類
- (6) 建設関連業務入札における事前審査登録申請書の評価項目の配点参考例
- (7) その他、問合せ先

申請を行う際には、必ず本記載要領や、総合評価落札方式事前審査登録制度のホームページ内の掲載資料(制度に関するよくある質問等)を参照した後に、申請を行ってください。

(1) 静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式による工事入札の事前審査登録申請書 (様式 1)

様式-1

用紙 (日本産業規格 A 4 判)

総合評価事前審査登録申請書(工事)

年 月 日

住所

電話番号

メールアドレス

商号又は名称

代表者氏名

評価項目		申請内容
優良工事等の表彰の有無		「 知事表彰あり 」、「部長表彰あり」、「所長表彰あり」又は「表彰なし」
働き方改革の推進	週休2日推進工事の施工実績の有無	「4週8休以上の実績が複数件あり」、「4週8休以上の実績あり」又は「実績なし」
	ICT活用工事又は3次元データ納品工事の施工実績の有無	「全ての施工プロセスにて実績あり」、「一部の施工プロセスにて実績あり」、「3次元データ納品工事の実績あり」又は「実績なし」
	静岡県ICT普及啓発活動の実績の有無	「実績あり」又は「実績なし」
品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況		「認証あり」又は「認証なし」
ISO9001を活用した工事実績の有無		「実績あり」又は「実績なし」
災害協定の締結の有無		「締結あり」又は「締結なし」
災害協定の活動実績		「活動実績あり(各発注機関ごと)」又は「活動実績なし」
災害協定を締結している者のうち建設機械を3台以上の所有		「所有あり」又は「所有なし」
企業の地域貢献活動実績の有無		「活動実績あり」又は「活動実績なし」
協働活動の支援実績の有無		「支援実績あり」又は「支援実績なし」
災害対応に関する実動訓練活動実績の有無		「実動訓練の活動実績あり」又は「活動実績なし」
点検・維持管理等業務委託の受注実績		「道路小規模修繕等業務委託の受注実績あり」、「点検・維持管理等業務委託の受注実績あり」又は「受注実績なし」
「優良業務表彰」の有無		「表彰あり」又は「表彰なし」
労働福祉の状況	雇用実績	「新卒者雇用あり」、「新規雇用あり」又は「該当なし」
	障害者雇用企業として名簿に登録の有無	「登録あり」又は「登録なし」
	次世代育成支援企業認証制度による認定	「認証あり」又は「認証なし」

* 本申請書の審査登録結果は、原則令和8年5月31日以前に公告する工事まで適用する。

* 本申請書の申請点に誤りがあった場合、本来の評価より自己申請が低い場合は修正を行わず、自己申請が高い場合のみ本来の評価に下方修正する。

* 虚偽の申請を行った場合、入札参加停止等の処分をすることがあるので十分ご注意ください。

評価項目	申請内容	
工事成績評定点の平均点	土木一式	成績評定点の平均点又は実績なし
	建築一式	成績評定点の平均点又は実績なし
	大工	成績評定点の平均点又は実績なし
	左官	成績評定点の平均点又は実績なし
	とび・土工・コンクリート	成績評定点の平均点又は実績なし
	石	成績評定点の平均点又は実績なし
	屋根	成績評定点の平均点又は実績なし
	電気	成績評定点の平均点又は実績なし
	管	成績評定点の平均点又は実績なし
	タイル・れんが・ブロック	成績評定点の平均点又は実績なし
	鋼構造物	成績評定点の平均点又は実績なし
	鉄筋	成績評定点の平均点又は実績なし
	舗装	成績評定点の平均点又は実績なし
	しゅんせつ	成績評定点の平均点又は実績なし
	板金	成績評定点の平均点又は実績なし
	ガラス	成績評定点の平均点又は実績なし
	塗装	成績評定点の平均点又は実績なし
	防水	成績評定点の平均点又は実績なし
	内装仕上	成績評定点の平均点又は実績なし
	機械器具設置	成績評定点の平均点又は実績なし
	熱絶縁	成績評定点の平均点又は実績なし
	電気通信	成績評定点の平均点又は実績なし
	造園	成績評定点の平均点又は実績なし
	さく井	成績評定点の平均点又は実績なし
	建具	成績評定点の平均点又は実績なし
	水道施設	成績評定点の平均点又は実績なし
消防施設	成績評定点の平均点又は実績なし	
清掃施設	成績評定点の平均点又は実績なし	
解体	成績評定点の平均点又は実績なし	

(2) 工事入札の事前審査登録申請書の添付書類

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
1 令和 <u>5</u> 年度又は令和 <u>6</u> 年度の優良工事等の表彰実績の有無	令和 <u>5</u> 年度又は令和 <u>6</u> 年度	静岡県 ・交通基盤部 ・くらし・環境部 ・経済産業部 ・企業局	① 静岡県の優良工事等の表彰状の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式 1	<p>*1 令和 <u>5</u> 年度又は令和 <u>6</u> 年度の表彰（表彰対象工事はそれぞれの前年度完成工事）の実績がある場合評価する。</p> <p>*2 表彰対象は静岡県が行うもので、優良工事表彰・安全工事表彰・地域貢献表彰・ICT 優良工事表彰、働き方改革工事を対象（交通基盤部、くらし・環境部、経済産業部、企業局）とする（優良技術者表彰は除く）。</p> <p>*3 企業局の局長表彰は、部長表彰として評価する。建築関連工事の参事表彰、局長表彰は、出先事務所長表彰として評価する。</p> <p>*5 特定建設工事共同企業体（以下、「特定 JV」という。）の表彰実績は、各構成員を評価対象とする。</p> <p>*6 経常 JV の表彰実績は、当該経常 JV を評価対象とする。</p> <p>*7 表彰が取り消された場合には、事前審査登録申請にて速やかに修正申請することとする。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
2 令和6年度の週休2日推進工事の施工実績の有無	令和6年度に完成・引渡し完了した工事	静岡県 (建築工事は除く)	<p>(1) 工事検査結果通知書の備考欄に週休2日推進工事(4週8休以上)の記載がある場合 下記書類①及び②</p> <p>(2) 工事検査結果通知書の備考欄に週休2日推進工事(4週8休以上)の記載がない場合 下記書類②及び③</p> <p>①「工事検査結果通知書」の写し ②「工事成績評定通知書」の写し ③各種根拠資料 (工事様式2-2～2-4)</p> <p>※複数件の実績がある場合は、2件以上の実績を証明する書類を添付すること。</p>	<input type="checkbox"/> 工事共通様式 <input type="checkbox"/> 工事様式2-1 <input type="checkbox"/> 工事様式2-2 <input type="checkbox"/> 工事様式2-3 <input type="checkbox"/> 工事様式2-4	<p>*1 令和6年度に完成・引渡し完了した工事で、「静岡県 週休2日推進工事(土木工事等)」特記仕様書(発注者指定型)、(受注者希望型)第3条により「現場閉所計画表」を提出し、4週8休以上の実績がある場合評価する。</p> <p>*2 複数件の実績がある場合は、複数件の実績を申請する。</p> <p>*3 「静岡県 週休2日推進工事(建築工事)」特記仕様書に基づく工事は評価対象外</p> <p>*4 特定JVの施工実績は、各構成員を評価対象とする。</p> <p>*5 経常JVの施工実績は、当該経常JVを評価対象とする。</p> <p>*6 工事成績評定が64点以下のものは施工実績として評価しない。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
3 令和5年度又は令和6年度のICT活用工事又は3次元データ納品工事の施工実績の有無	令和5年度又は令和6年度に完成・引渡し完了した工事	<p>【ICT活用工事】 国又は地方公共団体</p> <p>【3次元データ納品工事】 静岡県交通基盤部</p>	<p>【ICT活用工事】 (1) 工事検査結果通知書の備考欄に「ICT活用工事」の記載がある場合 下記書類①及び②</p> <p>(2) 工事検査結果通知書の備考欄に「ICT活用工事」の記載がない場合 下記書類②及び③</p> <p>【3次元データ納品工事】 (1) 工事検査結果通知書の備考欄に「3次元データ納品工事」の記載がある場合 下記書類①及び②</p> <p>(2) 工事検査結果通知書の備考欄に「3次元データ納品工事」の記載がない場合 下記書類②及び④</p> <p>①「工事検査結果通知書」の写し ②「工事成績評定通知書」の写し ③施工計画書や協議書等(監督員が承諾又は受理等したことが確認できる表紙及び、該当部分の抜粋とする)の写し ④協議書や情報共有・電子納品事前協議チェックシート等(監督員が承諾又は受理等したことが確認できる表紙及び、該当部分)の写し</p>	<p><input type="checkbox"/> 工事共通様式</p> <p><input type="checkbox"/> 工事様式 3-1 3-2</p> <p><input type="checkbox"/> 工事様式 3-3 3-4</p>	<p>評価は、最大1.0点とし【全ての施工プロセスにICT活用実績あり(1.0点)】、【一部の施工プロセスにICT活用の実績あり又は3次元データ納品工事の実績あり(0.5点)】となる。このため、【一部の施工プロセスにICT活用の実績】又は【3次元データ納品工事の実績】の根拠書類については、どちらか一方の書類を添付することで評価となります。</p> <p>【ICT活用工事】</p> <p>*1 国又は地方公共団体が発注した工事において、令和5年度又は令和6年度に完成・引渡し完了した工事を評価する。</p> <p>*2 ICT活用工事の施工実績とは、静岡県「交通基盤部発注工事におけるICT活用工事の試行要領」の第3条に定義された下記の①～⑤の施工プロセスの全て又は一部のプロセスにおいて活用実績がある場合をいう。</p> <p>【一般土木工事(土工・舗装工・地盤改良工)】</p> <p>① 起工測量 設計照査のために3次元データを作成する。</p> <p>② 3次元設計データ作成 ①で作成した測量データと設計図書を用いて、ICT建設機械による施工及び3次元出来形管理に用いる設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工 ②のデータを用いてICT建設機械により施工を行う。</p> <p>④ 出来形管理等の施工管理 3次元計測データや施工履歴データ等による出来形確認を行う。</p> <p>⑤ 3次元データの納品 3次元データを納品する。</p> <p>【港湾土木工事(浚渫工・基礎工・ブロック据付工)】</p> <p>① 起工測量 設計照査のために現況地形を3次元データで取得する。</p> <p>② 数量計算 ①で作成した測量データと設計図書を用いて、数量計算を行う。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
			<p>※静岡県発注工事以外において、契約形態が特定JV及び地域維持型建設共同企業体の場合 上記書類 に加え 下記書類④又は⑤</p> <p>④一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス(CORINS)の登録内容確認書(工事实績)</p> <p>⑤地域維持型建設共同企業体協定書及び地域維持型建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書</p>		<p>③ICTを活用した施工 ICTを用いた施工管理装置により施工を行う。</p> <p>④出来形管理等の施工管理 施工後の出来形を3次元データで取得し、①のデータと比較して出来形確認を行う。</p> <p>⑤3次元データの納品 3次元データを納品する。</p> <p>*3 静岡県発注工事以外の施工実績においては、「⑤3次元データの納品」の施工プロセスの実績が無くても全ての施工プロセスの実績があるものとみなす。</p> <p>*4 舗装工については、「①起工測量」及び「④出来形管理等の施工管理」の施工プロセスの実績が無くても全ての施工プロセスの実績があるものとみなす。</p> <p>*5 本項目は発注業種が『土木一式工事、しゅんせつ工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事』の工事において評価対象とする。</p> <p>*6 特定JV及び地域維持型JVの施工実績は、出資比率20%以上の各構成員を評価対象とする。</p> <p>*7 経常JVの施工実績は、当該経常JVを評価対象とする。</p> <p>*8 工事成績評定が64点以下のものは施工実績として評価しない。</p> <p>【3次元データ納品工事】</p> <p>*9 静岡県交通基盤部が発注した工事において、令和5年度又は令和6年度に完成・引渡し完了した工事を評価する。</p> <p>*10 3次元データ納品工事の施工実績とは、静岡県交通基盤部発注工事において、3次元データ納品工事に関する特記仕様書が添付され、当該仕様書に基づき実施した工事をいう。</p> <p>*11 情報共有・電子納品事前協議チェックシートにおいては、対象項目 i-Construction 関連の備考欄に「3次元データ納品を実施」と記載があるものとする。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
4 令和 <u>5</u> 年度又は 令和 <u>6</u> 年度の静 岡県 ICT 普及 啓発活動の実績 の有無	令和 <u>5</u> 年度 又は 令和 <u>6</u> 年度 に完成・引渡 しが完了した 工事	静岡県 ・交通基盤部 ・経済産業部	下記書類①及び② ①担当監督員の確認を受けた「I CTマイレージプログラム活 動実績報告書」 ②工事成績評定通知書の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式 4 <input type="checkbox"/> 工事共通 様式	*1 令和 <u>5</u> 年度又は令和 <u>6</u> 年度に完成・引渡しが完了 した工事で静岡県 ICT 普及啓発活動推進制度 実施要領に基づく活動実績を評価する。 *2 特定 JV の活動実績は、各構成員を評価対象とす る。 *3 経常 JV の活動実績は、当該経常 JV を評価対 象とする。 *4 工事成績評定が 64 点以下のものは施工実績とし て評価しない。
5 品質管理・環境 マネジメントシステムの 取組状況	令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日時点で有 効期間内の認 証があるもの	/	①ISO9001 若しくは 14001、又は エコアクション 21 の認証取得 を証明する書類の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式 5	*1 令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日時点で有効期間内の認証があ る場合評価する。 *2 経常 JV の取組状況は、当該経常 JV を評価対象と する。
6 平成 <u>22</u> 年度以 降に ISO9001 を 活用した工事实 績あり	平成 <u>22</u> 年度以 降（令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日まで に完成し、引 渡しが完了し た工事）	静岡県 ・交通基盤部 ・経済産業部	下記書類①及び② ①ISO9001 認証取得活用監督業 務等承認通知書の写し等、実績 を証明できる書類 ②工事成績評定通知書の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式 6 <input type="checkbox"/> 工事共通 様式	*1 評価項目 5 の「品質管理・環境マネジメントシステムの認証」 がある場合、平成 <u>22</u> 年度以降に静岡県（交通基 盤部・経済産業部）が発注した工事（令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日までに完成し、引渡しが完了した工事） において、ISO9001 を活用した監督業務による工 事実績がある場合（工事完成までにこの取扱を中 止した工事は除く）評価する。 *2 特定 JV の施工実績は、各構成員を評価する。 *3 経常 JV の施工実績は、当該経常 JV を評価する。 *4 工事成績評定が 64 点以下のものは施工実績とし て評価しない。

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
7 災害協定の締結の有無	令和 7 年 3 月 31 日時点で協定を締結しているもの	静岡県 (知事部局) ・危機管理部 ・経営管理部 ・くらし・環境部 ・スポーツ・文化観光部 ・健康福祉部 ・経済産業部 ・交通基盤部 ※企業局、がんセンター局、教育委員会、警察本部との協定は対象外)	<p>【交通基盤部 (各土木事務所含む) との締結の場合】 添付書類は不要</p> <p>【交通基盤部 (各土木事務所含む) 以外との締結の場合】 (1) 企業が締結の場合 下記書類①</p> <p>(2) 協会が締結の場合 下記書類①及び②</p> <p>①「静岡県との協定書の写し」※ ②自社が協会内で協力者となっていることを示す「名簿」等の該当部分の写し</p> <p>※有効な協定書の写しを添付するものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 7-1 7-2	<p>*1 令和 7 年 3 月 31 日時点で静岡県 (知事部局に限る) と災害協定 (業務委託に関する協定を除く) を締結しているものを評価する。また、対象として、家畜伝染病発生時における緊急家畜処分業務に関する協定を含む。</p> <p>*2 静岡県と協定を複数締結している場合は、静岡県との協定の内いずれか一つの締結を確認できる書類が添付されれば評価する。</p> <p>*3 経常 JV の協定締結は、当該経常 JV を評価する。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
8 令和 <u>2</u> 年度から 令和 <u>6</u> 年度の災 害協定に基づく 活動実績の有無	令和 <u>2</u> 年度か ら令和 <u>6</u> 年度	静岡県 ・土木事務所、 ・農林事務所、 ・港湾・漁港関係事 務所（局）	下記書類①及び② ① 出勤要請書 ② 災害応急対策工事完了報告 書等の写し（災害協定に基づ く様式によるもの） ※実績のある発注機関ごとに、 実績を証明する資料を添付 するものとする。 ※完了報告書の添付が困難な 理由がある場合については 当該工事の完了を証明する 工事検査結果通知書等を添 付するものとする。	<input type="checkbox"/> 工事様式 8-1 8-2 8-3	*1 評価項目7の災害協定の締結がある場合で、当該 協定に基づく令和 <u>2</u> 年度から令和 <u>6</u> 年度におけ る活動実績（工事）を評価する。 *2 各土木事務所、農林事務所及び港湾・漁港関係事 務所（局）のうち、活動を行った発注機関を全て 選択して申請するものとする。 *3 経常JVの活動実績は、当該経常JVを評価する。 *4 業務委託に関する協定に基づく活動実績は対象 外。

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
9 災害協定を締結している者のうち建設機械を3台以上の所有の有無	令和7年3月31日時点で3台以上の建設機械を有する者(自社所有又は長期リースによる保有)		<p>(1): 経営事項審査の審査基準日が令和6年度の経営規模等評価結果通知書に記載されている建設機械の所有及びリース台数が3台以上の場合 下記書類①</p> <p>(2): 経営事項審査の審査基準日が令和5年度の場合 下記書類①及び②</p> <p>(3): 令和5年度又は令和6年度の経営事項審査の審査基準日以降に3台以上の建設機械を有す状態となった場合 下記書類②及び③</p> <p>①「経営規模等評価結果通知書」の写し</p> <p>②「ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、締固め用機械、解体用機械、高所作業車」は、検査年月日が令和6年度の特定制自主検査記録表。「ダンプ車」は、令和7年3月31日時点で有効期間内の自動車検査証*1。移動式クレーンは、令和7年3月31日時点で有効期間内の移動式クレーン検査証。</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 9-1 9-2 9-3	<p>*1 自動車検査証に、「所有者」「有効期間」等の記載がない電子車検証の場合は、別途、国土交通省の車検証閲覧アプリから当該情報が分かるものを印刷して添付するか、国土交通省運輸支局から発行される「自動車検査記録事項」を添付して下さい。</p> <p>*2 評価項目7の災害協定の締結がある場合、建設業法に基づく経営事項審査で認定する建設機械(ショベル系掘削機、トラクターショベル、ブルドーザー、締固め用機械、解体用機械、高所作業車、移動式クレーン、ダンプ車又はモーターグレーダー)を令和7年3月31日時点で3台以上有する者(自社所有又は長期リースによる保有)を評価する。 なお、台数の内訳として、上記建設機械の種類は問わない。</p> <p>*3 経常JVの建設機械所有は、当該経常JVを評価する。</p> <p>*4 (3)において、自己所有のダンプ車の場合(車検証の所有者欄が申請者の場合)は、自動車検査証(車検証)*1の写しのみでも可。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
			③ 建設業法の経営事項審査における同等の書類の写し 3台以上の「売買契約書、譲渡証明書、販売証明書等又は長期リース契約書（リース契約の終了は令和8年5月31日以降とする）の写し」		
10 令和6年度の企業の地域貢献活動実績の有無	令和6年度		<p>① 令和6年度の活動実績を証明する書類の写し (行政機関若しくは町内会長の記名等による証明書類、感謝状、新聞記事又は地域情報紙等の写しで実施時期、実施内容及び会社名が証明できるもの)</p> <p>※建設業協会等が主催する活動については、協会員として参加したことを証明できる資料で確認する。 ※活動実績を証明するために必要な場合、説明資料や写真等を添付するものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 10	<p>*1 令和6年度に実施した以下の実績を評価対象とする。 ・静岡県内の公共土木施設*2の美化活動や環境保全活動で、企業が自発的に行う活動や企業が所属する協会等が主催する活動への活動実績 ・静岡県との協働による公共土木施設*2の維持管理等に関する活動（リバーフレンドシップ制度、しずおかアダプトロードプログラム、砂防サポートプログラム、ポート・サポーター制度、維持管理活動等）の活動実績 ・一社一村しずおか運動による活動への活動実績</p> <p>*2 公共土木施設：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担方施行令第1条に規定する河川・海岸・砂防施設・林地荒廃防止施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設・道路・港湾・漁港・<u>水道</u>・下水道・公園</p> <p>*3 経常JVの活動実績は、当該経常JVを評価する。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
11 令和 <u>6</u> 年度の協働活動の支援実績の有無	令和 <u>6</u> 年度		<p>下記書類①～④の全て</p> <p>① 会社名が記載されている「健康保険被保険者証」※の写し、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し、又は、雇用証明書等 ※健康保険被保険者証は、使用可能な経過措置期間内のものに限る</p> <p>② 上記社員が NPO 法人の構成員であることが証明できる名簿等</p> <p>③ NPO 法人が県と交わした同意書や協定書等の写し</p> <p>④ 上記社員が NPO 法人の構成員として協働の取組に参加したことが確認できる資料 (NPO 法人作成の活動報告書 (写) (NPO 法人代表者の記名等が必要)、感謝状、新聞記事、地域情報誌等) で、実施時期、実施内容及び社員名が証明できるものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 11-1 11-2 11-3 11-4 11-5	<p>*1 令和 <u>6</u> 年度に実施した以下の実績を評価対象とする。 協働活動の支援実績は、静岡県との協働による公共土木施設*2 の維持管理活動等に関する活動 (リバーフレンドシップ制度、しずおかアダプトロードプログラム、砂防サポートプログラム、ポート・サポーター制度、維持管理活動等) について、静岡県と同意書や協定書等を締結している特定非営利活動促進法第 10 条の認証を受けた NPO (以下「NPO 法人」という。) に所属する社員に対し、この活動への参加を認めるなどした企業の支援実績を評価対象とし、NPO 法人と県が交わした同意書や協定書等の内容と活動報告書等の活動内容が合致している活動の場合に評価する。</p> <p>*2 公共土木施設：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担方施行令第 1 条に規定する河川・海岸・砂防施設・林地荒廃防止施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設・道路・港湾・漁港・<u>水道</u>・下水道・公園</p> <p>*3 添付書類③の同意書や協定書等の写しは、活動内容が分かるものとし、一社一村しずおか運動については認定書と認定時の協定書を添付すること。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
12 令和6年度の災害対応に関する実動訓練の活動実績の有無	令和6年度	静岡県内の行政機関（国、県、市町）が開催した訓練	<p>①活動実績を証明する書類の写し(行政機関若しくは団体組織の記名等による証明書類、新聞記事又は地域情報紙等の写し)</p> <p>※証明書類、新聞記事又は地域情報紙は、開催者・訓練の内容・開催時期・開催場所・参加人数・参加した会社名が証明できるものとする。</p> <p>※活動実績を証明するために必要な場合、説明資料や写真等を添付するものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 12	<p>*1 災害対応に関する実動訓練において、企業としての活動実績を評価する。 災害対応に関する実動訓練とは、建設業が所有する建設用機械や建設用器具又は建設業としての知識技能等を活用し、災害対応のために屋内外で人や物を動かして行う訓練を示す。 避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練、呼び出し参集訓練、机上訓練、情報伝達訓練、会議、勉強会、研修、打合せ、訓練見学、視察、パトロール等は災害対応に関する実動訓練の対象外とする。</p> <p>*2 本項目は発注業種が『土木一式工事』の工事にのみ評価対象とする。</p> <p>*3 訓練は災害協定の締結の有無に関わらず評価対象とする。</p> <p>*4 訓練の参加者が企業1社あたり複数名以上の場合に限り評価対象とする。</p> <p>*5 経常JVの活動実績は、当該経常JVを評価する。</p>
13 令和2年度から令和6年度の点検・維持管理等業務委託の受注実績の有無	令和2年度から令和6年度に完成し、引渡し完了した業務委託	静岡県 ・交通基盤部 ・経済産業部	<p>①点検・維持管理等業務委託の契約書の写し</p> <p>※事業協同組合による受注の場合①及び②</p> <p>②「土木施設維持管理業務委託または点検・維持管理等業務の受注実績」における事業協同組合による実動企業証明</p>	<input type="checkbox"/> 工事様式 13-1 13-2	<p>*1 静岡県（交通基盤部、経済産業部）が発注した業務委託とし、令和2年度から令和6年度に完成し、引渡しが完了した業務委託を評価する。</p> <p>*2 「道路小規模修繕」等業務委託は、静岡県委託業務等成績評定要領第2条（4）に規定する「点検・維持管理等業務」のうち「道路小規模修繕業務委託」、「舗装道路補修業務委託」、「雪氷対策業務委託」、「河川小規模修繕業務委託」、「砂防関係小規模修繕業務委託」又は「港湾・漁港施設等維持管理」の6業務委託とする。</p> <p>*3 点検・維持管理等業務委託は、静岡県委託業務等成績評定要領第2条（4）に規定する「点検・維持管理等業務」のうち上記*2の6業務委託を除く業務委託とする。</p> <p>*4 経常JVの受注実績は、当該経常JVを評価する。</p> <p>*5 事業協同組合の受注実績は、事業協同組合員であり当該業務を履行する上で作業を行った企業を評価対象とする。</p>

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
14 令和5年度又は 令和6年度の 「優良業務委託 表彰」の実績の 有無	令和5年度又は 令和6年度	静岡県	①静岡県の優良業務委託表彰 状の写し ※事業協同組合による表彰の場 合、①及び② ②「優良業務委託表彰の表彰実 績」における事業協同組合によ る実動企業証明	<input type="checkbox"/> 工事様式 14-1 14-2	*1 評価項目13の点検・維持管理等業務委託の受注 実績がある場合で、静岡県（交通基盤部、経済 産業部）が行う令和5年度又は令和6年度の優良 業務委託表彰の「点検業務部門」又は優良建設 工事表彰の「維持管理業務部門」における表彰 を評価する。 *2 表彰が取り消された場合には、事前審査登録申請 にて速やかに修正申請することとする。 *3 経常JVの表彰実績は、当該経常JVを評価する。 *4 事業協同組合の表彰実績は、事業協同組合員で あり当該業務を履行する上で作業を行った企業を 評価対象とする。
15 雇用実績	(1)「新卒者 雇用実績」 令和5年度中 又は 令和6年度中 に卒業し、 令和7年3月 31日までに雇 用された者 (2)「新規雇 用実績」 令和6年度に 雇用された者	県内居住者(雇用後 に県内居住者と なったものを含 む)	(1)「新卒者雇用実績」の場合 下記書類①～③の全て (2)「新規雇用実績」の場合 下記書類②及び③ ① ア 学校の卒業者の場合 「卒業証書」の写し又は 「卒業証明書」の写し イ 技術専門校の卒業者の 場合 「技能照査合格証」の写し ウ 公共職業能力開発施設 の修了者の場合 「終了証書」の写し ②会社名が記載されている「健康 保険被保険者証」※の写し、又 は「雇用保険被保険者資格取得 等確認通知書」の写し、又は、 雇用証明書 ※健康保険被保険者証は、使 用可能な経過措置期間内のも のに限る ③「住民票」の写し又は「運転免	<input type="checkbox"/> 工事様式 15-1 15-2 15-3	*1 雇用実績は、県内居住者（雇用後に県内居住者と なったものを含む）を雇用し、申請日まで継続雇 用され、以降も継続雇用の見込みがある場合を評 価する。 *2 「新卒者雇用の実績あり」の評価の対象となる「新 卒者」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号） 第一条で定める中学校、特別支援学校、高等学校、 中等教育学校、短期大学、大学、大学院若しくは 高等専門学校等又は第百二十四条で定める高等 専修学校若しくは専門学校並びに職業能力開発 促進法（昭和44年法律第64号）第十五条の七第 1項第一号で定める職業能力開発校の普通課程、 第十五条の七第1項第二号で定める職業能力開発 短期大学校の専門課程及び第十五条の七第1項第 三号で定める職業能力開発大学校の専門課程若 しくは応用課程及び海外において上記に定める 学校等と同等と認められる学校を令和5年度中 又は令和6年度中に卒業し、令和7年3月31日 までに雇用された者とする。 *3 「新規雇用実績あり」は、令和6年度に県内居住 者（雇用後に県内居住者となったものを含む）を 新規に雇用し、申請日まで継続雇用され、以降も 継続雇用の見込みがある場合を評価する。

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
			許証」の写し（個人番号（マイナンバー）の記載のないもの。また、住民票は、申請日が属する月の3か月前の月初め1日以降に発行されたものの写し）		
16 障害者雇用企業	令和7年3月31日時点で有効期間内の登録があるもの	静岡県	①障害者雇用企業審査結果通知書の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式16	*1 令和7年3月31日時点で有効期間内のものとして、登録されている企業（静岡県経済産業部の障害者雇用名簿に記載されているもの）を評価する。
17 次世代育成支援企業認証	令和7年3月31日時点で有効期間内の認証があるもの	静岡県	①静岡県次世代育成支援企業認証書の写し	<input type="checkbox"/> 工事様式17	*1 令和7年3月31日時点で有効期間内のものとして、認証されている企業を評価する。

評価項目	評価基準日 及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
18 令和4年度から令和6年度における工事成績評定点の平均点	令和4年度から令和6年度に完成した工事	静岡県 ・交通基盤部 ・経営管理部 ・くらし・環境部 ・スポーツ・文化観光部 ・経済産業部 ・企業局	添付書類は不要		<p>*1 令和4年度から令和6年度に完成した静岡県(交通基盤部、経営管理部、くらし・環境部、スポーツ・文化観光部、経済産業部又は企業局)が発注した工事(当初契約金額が500万円以上の工事)の実績について評価する。 業種別の成績評定点の平均点(過去3か年度分)を申請するものとし、平均点は小数点以下を切り捨てとする。 実績がない業種については、加點評価しない。</p> <p>*2 特定JVが受注した工事成績は、各構成員を評価対象とする。</p> <p>*3 経常JVの工事成績は、当該経常JVの実績を評価する。</p> <p>*4 成績評定点が64点以下の実績は、申請の有無によらず、減点対象とする(当該業種のみ)。</p> <p>*5 入札参加資格停止処分などにより成績評定が変更となった場合には、事前審査登録申請にて速やかに修正申請することとする。</p>

注1：添付書類は、評価項目毎にまとめ、白黒PDF形式(容量20メガバイト以下)の一つのファイルとして、申請してください。

注2：申請期限後の、申請内容や添付ファイルの修正・追加等は不可のため、誤りのないように注意して申請してください。

注3：ふじのくに電子申請サービス」による申請の際には、必ず添付資料(PDF)を添付する必要があるため、「18 令和4年度から令和6年度における工事成績評定点の平均点」のみを申請する場合は、その旨を記したPDFファイル(工事様式18)を添付してください。

総合評価事前審査登録申請書 (建設関連業務)

年 月 日

住所

電話番号

メールアドレス

商号又は名称

代表者氏名

評価項目	申請内容
業務成績評定点の平均点 (土木関係建設コンサルタント)	成績評定点の平均点又は実績なし
業務成績評定点の平均点 (地質調査)	成績評定点の平均点又は実績なし
業務成績評定点の平均点 (測量)	成績評定点の平均点又は実績なし
優良業務委託表彰の有無 (土木関係建設コンサルタント)	「知事表彰あり」、「部長表彰あり」 「所属長表彰あり」又は「表彰なし」
優良業務委託表彰の有無 (地質調査)	「知事表彰あり」、「部長表彰あり」 「所属長表彰あり」又は「表彰なし」
優良業務委託表彰の有無 (測量)	「知事表彰あり」、「部長表彰あり」 「所属長表彰あり」又は「表彰なし」
品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	「認証あり」又は「認証なし」
災害協定の締結の有無	「締結あり」又は「締結なし」
災害協定の活動実績	「活動実績あり」又は「活動実績なし」
企業の地域貢献活動実績の有無	「活動実績あり」又は「活動実績なし」
協働活動の支援実績の有無	「支援実績あり」又は「支援実績なし」
新規雇用実績の有無	「雇用実績あり」又は「雇用実績なし」

* 本申請書の審査登録結果は、原則令和 8 年 5 月 31 日以前に公告する建設関連業務まで適用する。

* 本申請書の申請点に誤りがあった場合、本来の評価より自己申請が低い場合は修正を行わず、自己申請が高い場合のみ本来の評価に下方修正する。

* 虚偽の申請を行った場合、入札参加停止等の処分をすることがあるので十分注意ください。

(5) 建設関連業務入札の事前審査登録申請書の添付書類

評価項目	評価基準日及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
1 令和4年度から 令和6年度にお ける業務成績評 定点の平均点	令和4年度か ら令和6年度 に完成した業 務	静岡県 ・交通基盤部 ・経営管理部 ・くらし・環境部 ・スポーツ・文化観 光部 ・経済産業部 ・企業局	添付書類は不要		*1 令和4年度から令和6年度に完成した静岡県 (交通基盤部、経営管理部、くらし・環境部、スポ ーツ・文化観光部、経済産業部又は企業局)が発注 した(土木関係建設コンサルタント、地質調査又 は測量)業務(当初契約金額が百万円以上の業務) の実績について評価する。 業種別の成績評定点の平均点(過去3か年度分) を申請するものとし、平均点は小数点以下を切り 捨てとする。 実績がない業種については、加点评価しない。 *2 入札参加資格停止処分などにより成績評定が変 更となった場合には、事前審査登録申請にて速や かに修正申請することとする。 *3 設計共同体の実績は、各構成員を評価する。
2 令和5年度又は 令和6年度の優 良業務委託表彰 実績の有無	令和5年度 又は 令和6年度	静岡県 ・交通基盤部 ・経済産業部	下記書類①及び② ①静岡県の優良業務委託の 表彰状の写し ②業務成績評定通知書の写し(発 注業種記載のもの)	<input type="checkbox"/> 業務様式 2-1 2-2	*1 令和5年度又は令和6年度の表彰(表彰対象業 務はそれぞれ前年度完了業務)を評価する。 *2 表彰対象は静岡県(交通基盤部、経済産業部)が 行うもので、表彰された業務と同業種(建設コン サルタント、地質調査又は測量)の場合に限り、 評価の対象とする。 *3 表彰が取り消された場合には、事前審査登録申請 にて速やかに修正申請することとする。 *4 設計共同体の実績は、各構成員を評価する。
3 品質管理・環境 マネジメントシス テムの 取組状況	令和7年3月 31日時点で有 効期間内の認 証があるもの		①ISO9001若しくは14001 の認証取得を証明する書類の 写し	<input type="checkbox"/> 業務様式 3	*1 令和7年3月31日時点で有効期間内の認証があ る場合評価する。

評価項目	評価基準日及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
4 災害協定の締結の有無	令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日時点で協定を締結しているもの	静岡県（知事部局） ・危機管理部 ・経営管理部 ・くらし・環境部 ・スポーツ・文化観光部 ・健康福祉部 ・経済産業部 ・交通基盤部 ※企業局、がんセンター局、教育委員会、警察本部との協定は対象外	（1）企業が締結の場合 下記書類① （2）協会が締結の場合 下記書類①及び② ①「静岡県との協定書の写し」※ ②自社が協会内で協力者となっていることを示す「名簿」等の該当部分の写し ※有効な協定書の写しを添付するものとする。	<input type="checkbox"/> 業務様式 4-1 4-2	*1 令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日時点で静岡県（知事部局に限る）と災害協定（工事に関する協定を除く）を締結しているものを評価する。 *2 静岡県と協定を複数締結している場合は、静岡県との協定の内いずれか一つの締結を確認できる書類が添付されれば評価する。
5 令和 <u>2</u> 年度から令和 <u>6</u> 年度の災害協定に基づく活動実績の有無	令和 <u>2</u> 年度から令和 <u>6</u> 年度	静岡県 ・土木事務所 ・農林事務所 ・港湾・漁港関係事務所（局）	下記書類①及び② ①業務実施要請書 ②業務完了報告書の写し（災害協定に基づく様式） ※完了報告書の添付が困難な理由がある場合等については当該業務の完了を証明する業務成績評定通知書等を添付するものとする。	<input type="checkbox"/> 業務様式 5-1 5-2 5-3	*1 評価項目 4 の災害協定の締結がある場合で、当該協定に基づく令和 <u>2</u> 年度から令和 <u>6</u> 年度における活動実績（建設関連業務）を評価する。 *2 工事に関する協定に基づく活動実績は対象外。

評価項目	評価基準日及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
6 令和 <u>6</u> 年度の企業の地域貢献活動実績の有無	令和 <u>6</u> 年度		<p>①令和 <u>6</u> 年度の活動実績を証明する書類の写し (行政機関若しくは町内会長の記名等による証明書類、感謝状、新聞記事又は地域情報紙等の写しで実施時期、実施内容及び会社名が証明できるもの)</p> <p>※協会等が主催する活動については、協会員として参加したことを証明できる資料を確認する。</p> <p>※活動実績を証明するために必要な場合、説明資料や写真等を添付するものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 業務様式 6	<p>*1 令和 <u>6</u> 年度に実施した以下の実績を評価対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内の公共土木施設*2 の美化活動や環境保全活動で、企業が自発的に行う活動や企業が所属する協会等が主催する活動への活動実績 ・静岡県との協働による公共土木施設*2 の維持管理等に関する活動（リバーフレンドシップ制度、しずおかアダプトロードプログラム、砂防サポートプログラム、ポート・サポーター制度、維持管理活動等）の活動実績 ・一社一村しずおか運動による活動への活動実績 <p>*2 公共土木施設：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担方施行令第1条に規定する河川・海岸・砂防施設・林地荒廃防止施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設・道路・港湾・漁港・<u>水道</u>・下水道・公園</p> <p>*3 経常 JV の活動実績は、当該経常 JV を評価する。</p>

評価項目	評価基準日及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
7 令和6年度の協働活動の支援実績の有無	令和6年度		<p>下記書類①～④の全て</p> <p>① 会社名が記載されている「健康保険被保険者証」※の写し、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し、又は、雇用証明書等 ※健康保険被保険者証は、使用可能な経過措置期間内のものに限る</p> <p>② 上記社員が NPO 法人の構成員であることが証明できる名簿等</p> <p>③ NPO 法人が県と交わした同意書や協定書等の写し</p> <p>④ 上記社員が NPO 法人の構成員として協働の取組に参加したことが確認できる資料 (NPO 法人作成の活動報告書 (写) (NPO 法人代表者の記名等が必要)、感謝状、新聞記事、地域情報誌等) で、実施時期、実施内容及び社員名が証明できるものとする。</p>	<input type="checkbox"/> 業務様式 7-1 7-2 7-3 7-4 7-5	<p>*1 令和6年度に実施した以下の実績を評価対象とする。 協働活動の支援実績は、静岡県との協働による公共土木施設*2の維持管理活動等に関する活動(リバーフレンドシップ制度、しずおかアダプトロードプログラム、砂防サポートプログラム、ポート・サポーター制度、維持管理活動等)について、静岡県と同意書や協定書等を締結している特定非営利活動促進法第10条の認証を受けたNPO(以下「NPO法人」という。)に所属する社員に対し、この活動への参加を認めるなどした企業の支援実績を評価対象とし、NPO法人と県が交わした同意書や協定書等の内容と活動報告書等の活動内容が合致している活動の場合に評価する。</p> <p>*2 公共土木施設：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担方施行令第1条に規定する河川・海岸・砂防施設・林地荒廃防止施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設・道路・港湾・漁港・<u>水道</u>・下水道・公園</p> <p>*3 添付書類③の同意書や協定書等の写しは、活動内容が分かるものとし、一社一村しずおか運動については認定書と認定時の協定書を添付すること。</p>

評価項目	評価基準日及び 評価期間	評価対象 機関等	添付書類	添付書類例 (チェック)	備考
8 令和6年度の新規雇用実績の有無	令和6年度に雇用された者	県内居住者(雇用後に県内居住者となったものを含む)	下記書類①及び② ① 会社名が記載されている「健康保険被保険者証」※の写し、又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し、又は、雇用証明書 ※健康保険被保険者証は、使用可能な経過措置期間内のものに限る ② 「住民票」の写し又は「運転免許証」の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。また、住民票は、申請日が属する月の3か月前の月初め1日以降に発行されたものの写し)	<input type="checkbox"/> 業務様式 8-1 8-2	*1 雇用実績は、令和6年度に県内居住者(雇用後に県内居住者となったものを含む)を新規に雇用し、申請日まで継続雇用され、以降も継続雇用の見込みがある場合を評価する。

注1：添付書類は、評価項目毎にまとめ、白黒PDF形式(容量20メガバイト以下)の一つのファイルとして、申請してください。

注2：申請期限後の、申請内容や添付ファイルの修正・追加等は不可のため、誤りのないように注意して申請してください。

注3：ふじのくに電子申請サービスによる申請の際には、必ず添付資料(PDF)を添付する必要があるため、「1 令和4年度から令和6年度における業務成績評定点の平均点」のみを申請する場合は、その旨を記したPDFファイル(業務様式9)を添付してください。

(7)その他、問合せ先

本要領について質問がある場合、下記連絡先にメールによりお問い合わせください。

また、質問を行う前に、総合評価落札方式事前審査登録制度のホームページに掲載してある「制度に関するQ&A（よくある質問）」についても御参照ください。

静岡県建設技術監理センター 技術支援第2班

〒421-0122

静岡市駿河区用宗1丁目10-1

電話：054-268-5004

FAX：054-258-6030

メールアドレス：maetouroku@pref.shizuoka.lg.jp